

議第 1 号

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域フィーダー系統）について、別紙のとおり事業評価を行ったので、その内容について承認を求める。

（1）事業評価対象事業名

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）

（2）具体的事業内容等

①事業内容 市街地循環バスの運行

②事業評価期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日

令和8年1月7日提出

新見市地域公共交通会議

会 長 橋 本 成 仁

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名:新見市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
備北バス(株)	市街地循環線 上市横見～石蟹	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用者の掘り起こしを行うため、昨年度に引き続き市内全世帯及び新見公立大学の学生に対して時刻表を配布した。また、乗合タクシーの実証運行を実施するにあたり、市街地循環線に結節させることで、利用促進を図った。 ・市街地循環線において、令和6年2月から交通系IC「ICOCA」を使っての決済を利用開始した。 	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーとの接続などにより、利用者数は目標108人/日に対し117.03人/日と目標を達成できた。 ・フィーダー補助金上限額が前年度を下回ったことにより、新見市からの支出目標5,200千円以下に対し7,342千円と相対的に増額となった。 ・利用者の増加により、収支率目標24.8%以上に対し26.44%と目標を達席できた 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月に向け、利用者ニーズを踏まえた市街地循環線の運行形態の見直しについて検討している。 ・今後も引き続き利用促進事業などの啓発活動を行い、潜在的な利用者の掘り起こしを行う。

【参考】事業年度別利用者数

R2.10～R3.9 34,969人(95.81人/日)

R3.10～R4.9 37,494人(103.01人/日)

R4.10～R5.9 39,096人(107.11人/日)

R5.10～R6.9 40,052人(109.43人/日)

R6.10～R7.9 42,716人(117.03人/日)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	新見市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>新見市は、岡山県の北西部に位置し、東は真庭市、西は広島県庄原市、南は高梁市、北は新庄村、鳥取県日南町・日野町と接しています。東西約32km、南北約37km、面積793.29km²で、その86.3%を森林が占めています。令和2年の国勢調査人口は28,079人と、平成22年からの10年間で5,791人(17.1%)減少するとともに、高齢化率は41.4%(+6.5ポイント)となっています。また、10年後の令和12年には人口約22,000人(令和2年比約6,100人減)、高齢化率は47.9%になると推計されます。</p> <p>公共交通は、自動車免許を持たない人や学生などにとって、通勤や通学、通院、買物などの日常生活に欠かせない移動手段であり、また、観光客などの移動手段としても利用されており、関係人口の創出の観点からもなくてはならない重要な存在であることから、鉄道、路線バス、市営バスなどの地域間幹線系統と接続するフィーダー系統や予約型乗合タクシーなどを組み合わせることで、地域特性に応じた持続可能な交通体系の構築や、利用しやすい環境の整備に取り組んでいます。</p>

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 新見市地域公共交通会議 地域内フィーダー系統確保維持計画の概要



新見市の概要

- ・平成17年3月に1市4町が合併
- ・人口 28,079人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 793.29km²

新見市地域公共交通会議の構成員

西日本旅客鉄道(株)岡山支社、備北バス(株)、(株)クラタク、私鉄中国地方労働組合備北バス支部、市民代表、学識経験者、岡山運輸支局、新見警察署、岡山県、新見市

概要

新見市は平成17年に旧新見市と大佐町、神郷町、哲多町、哲西町の1市4町が合併により誕生した。793.29km²という広大な市域を有するため、市民生活には移動手段の確保が欠かせない状況となっている。市内の公共交通は、伯備線・姫新線・芸備線のJR3路線を中心に、民間路線バス・市営バスがその役割を担っているが、少子高齢化の進展や人口の減少、マイカー利用を前提とした生活スタイルの定着等により、公共交通の利用は減少傾向にあり、その維持が困難な状況が生じている。一方で高齢化によりマイカーを利用できない高齢者を中心に、公共交通へのニーズは高まりつつある。こうしたニーズに対応するため、エリア方式で事前予約型の市営バス(ふれあいバス)を運行するなど、きめ細かな交通体系の導入を図ってきた。

現在は交通空白地を削減するため、エリア型デマンド交通である乗合タクシーの導入を進めており、他の公共交通と組み合わせることで利便性の向上と持続可能な公共交通の構築に取り組むこととしている。

協議会の主な取り組み

- ・利用者ニーズに合わせた路線バス等の再編
- ・交通空白地域におけるエリア型デマンド交通の導入
- ・地域公共交通計画の策定、運用

協議会における検討

協議会の開催状況	4回開催(令和7年度)
・令和6年 5月21日	ネットワーク計画の承認
・令和6年 6月 7日	ネットワーク計画提出
・令和7年 1月27日	事業評価を協議
・令和7年 6月 4日	ネットワーク計画の承認
・令和7年 6月19日	ネットワーク計画提出
・令和8年 1月 7日	事業評価を協議

新見市地域公共交通会議 事業の評価

定量的な目標・効果

地域内フィーダー系統

- (目標)・1日当たり利用者数を108人以上とする(令和5年度実績107.1人)
・新見市からの支出を5,200千円以内とする(令和5年度実績5,228千円)
・市街地循環バス路線の収支率を24.8%以上とする(令和5年度実績23.8%)

(効果)・中心市街地において利便性の高い生活交通を確保することで、地域住民の外出頻度が上がり、生活の質が向上する。また、利用者の増加は、新見駅周辺や中心市街地での買い物客等の増加にもつながり、中心市街地の活性化に寄与することになる。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

・新たな利用者の掘り起こしを行うため、市内全世帯及び新見公立大学の学生に対して時刻表を配布した。また、乗合タクシーの実証運行を実施するにあたり、市街地循環線に結節させることで、利用促進を図った。

実施した利用促進策

- ・乗合タクシーの実証運行を実施するにあたり、市街地循環線に結節させることで、利用促進を図った。
- ・運行時刻や停留所をわかりやすく記載した時刻表チラシの配布を行った。(市内全世帯、公立大学受験者・新入生等)

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

・キャッシュレス決済の導入については、令和6年2月から交通系IC「ICOCA」を使っての決済を利用開始した。
・新たな利用者の掘り起こしを行うため、昨年度に引き続き市内全世帯及び新見公立大学の学生に対して時刻表を配布した。また、乗合タクシーの実証運行を実施するにあたり、市街地循環線に結節させることで、利用促進を図った。

地域住民の意見の反映

・新見市地域公共交通会議の議論を通じ、市民代表委員の意見を取り入れながら事業計画に反映した。

新見市地域公共交通会議 事業の評価

事業実施の適切性

市街地循環線:計画どおり実施されている。公共交通(バス)を利用しての市街地での移動が容易となり、市民の利便性は向上している。
また、JR路線との接続に配慮することにより、JRの利用促進にも効果が期待できる。

目標・効果達成状況

市街地循環線

(目標) 1日当たりの利用者数は117.03人で、目標108人以上を達成した。

・乗合タクシーとの接続などによる。

新見市からの支出は7,342千円で、目標5,200千円以下を達成できなかった。

・フィーダー補助金上限額が前年度を下回ったことによる。

市街地循環バス路線の収支率は26.44%で、目標24.8%以上を達成した。

・利用者の増加による。

(効果) 地域住民の日常的な移動手段を確保することは出来た。また、路線バス(幹線)や乗合タクシーにも接続しているため、広域的な移動も可能であった。

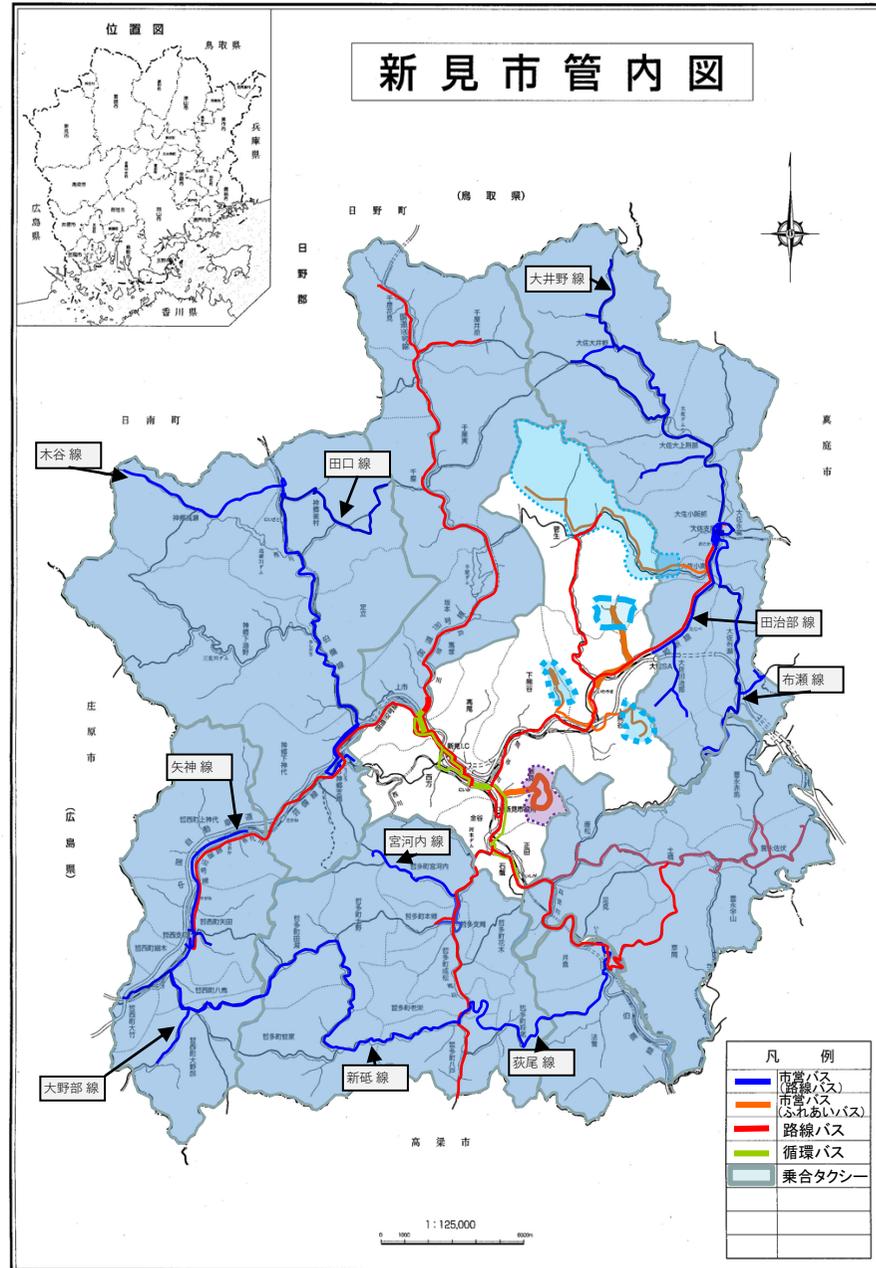
事業の今後の改善点

市街地循環線

令和8年4月に向け、利用者ニーズを踏まえた市街地循環線の運行形態の見直しについて検討している。今後も引き続き利用促進事業などの啓発活動を行い、潜在的な利用者の掘り起こしを行う。

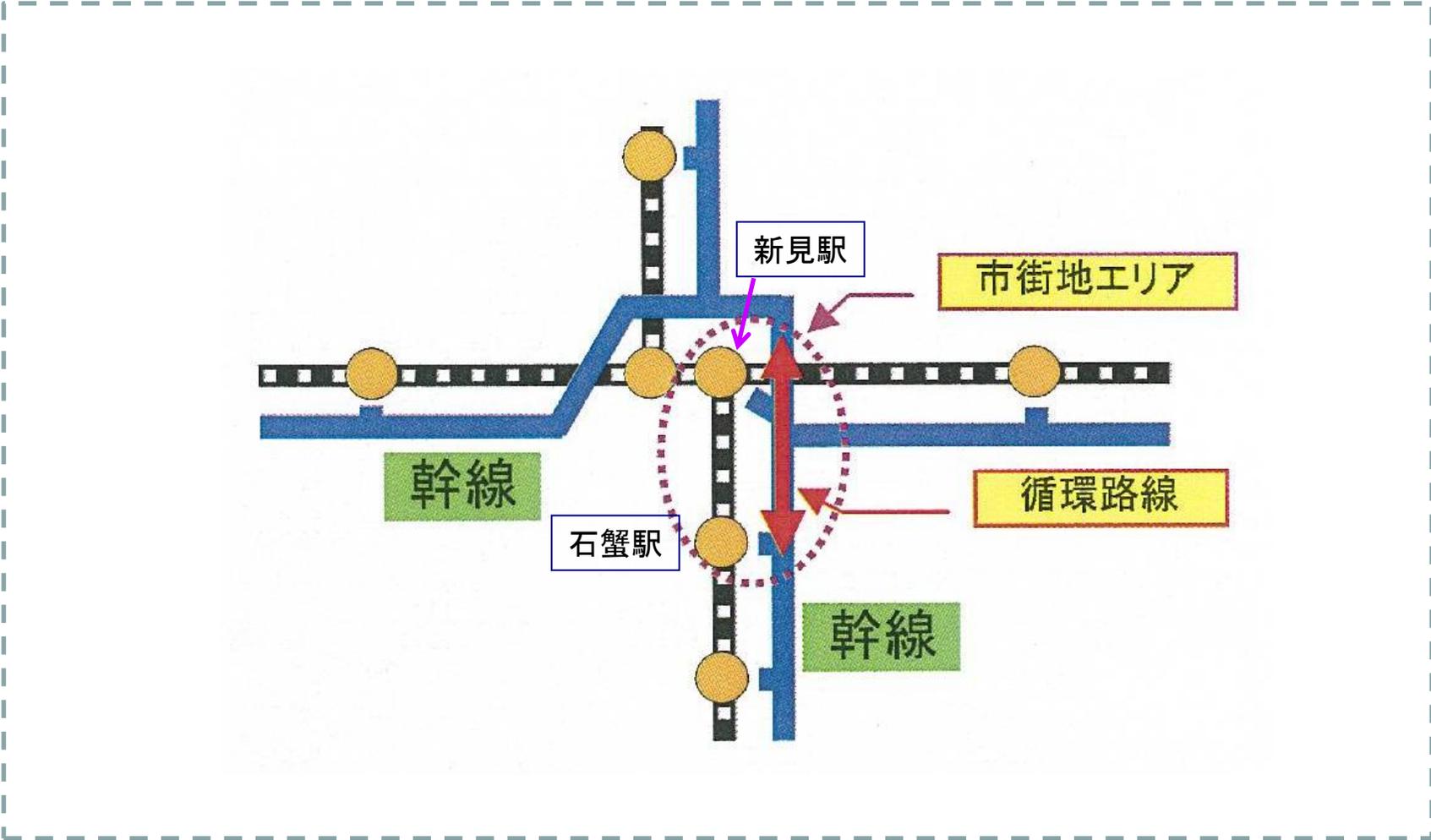
交通体系図 別紙

路線バス・市街地循環バス・市営バス・ふれあいバス 路線図



運行系統図 別紙

系統名	市街地循環線
運行形態	4条路線
運行日・便数	毎日運行、1日7便
運賃	100円(区間内)



議第 2 号

市街地循環バスの利便性向上に向けた路線、運行方法等の追加及び変更について

市街地循環バスの利便性向上に向け、以下のとおり路線、運行方法等の追加及び変更について合意を求める。

(1) 路線の追加

- ①(起 点)新見市新見1025番地4先 (国道180号バイパス入口交差点)
(経由地)新見市下熊谷107番地3先 (県道32号・市道青地2号線交差点)
(終 点)新見市下熊谷59番地3先 (県道32号・市道青地2号線交差点)
- ②(起 点)新見市新見308番地5先 (国道180号市役所交差点)
(経由地)新見市金谷974番地1先 (県道8号金谷橋西詰交差点)
(終 点)新見市金谷640番地4先 (新見市社会福祉協議会駐車場)
- ③(起 点)新見市石蟹74番地1先 (国道180号石蟹駅前交差点)
(経由地)新見市正田1071番地1先 (市道長屋石蟹線上広瀬橋東詰交差点)
(終 点)新見市石蟹177番地4先 (新見市防災公園駐車場)

(2) 運行方法の追加・変更

現行のルートは車両1台で運行しているが、このルートを2つのルート(「外循環」「内循環」)に分け、車両2台で運行する。

ア)「外循環」ルートの追加 ※現行のルートに③の路線を追加

【南進路線】横見～上市～向田～宗金～(高尾・西方地内)～一中前～中国新見～新見駅～御茶屋橋～城山～思誠小学校前～中央病院前～中央図書館～市役所～サンパーク新見～石蟹～広瀬～防災公園

【北進路線】防災公園～広瀬～石蟹～サンパーク新見～中央図書館～市役所～中央病院前～裁判所前～城山～御茶屋橋～新見駅～JA前～一中前～(高尾・西方地内)～宗金～向田～横見

イ)「内循環」ルートの追加 ※一部現行のルートに①及び②の路線を追加

【南進路線】宗金～(高尾・西方地内)～一中前～中国新見～新見駅～御茶屋橋～宮地町～運動公園口～宮地町～城山～中央病院前～市役所～社協前～市役所～サンパーク新見

【北進路線】サンパーク新見～市役所～社協前～市役所～中央病院前～裁判所前～
城山～宮地町～運動公園口～宮地町～御茶屋橋～新見駅～JA前～
一中前～(高尾・西方地内)～宗金

ウ)正田地内の市道長屋石蟹線における上広瀬橋～広瀬橋間は、フリー乗降区間とする。

(3)運行回数・時刻の変更

「外循環」・「内循環」ルートの実行回数及び運行時刻については、鉄道路線や他の路線バスとの連絡を勘案し、決定する。

(4)停留所の新設、位置変更、名称変更

路線の追加、運行方法の追加・変更に伴い、新見地内、下熊谷地内、金谷地内、石蟹地内、正田地内に計10停留所を新設し、西方地内の1停留所を位置変更・名称変更し、新見地内の1停留所を位置変更し、高尾地内、新見地内の計2停留所を名称変更する。

(5)運行開始日

令和8年4月1日(水)【予定】

詳細は、別紙資料1のとおり。

令和8年1月7日 提出

新見市地域公共交通会議
会長 橋本成仁